

## 会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和3年度 第4回近江八幡市総合教育会議		
開催日時	令和3年12月20日（月） 9時00分～11時00分		
開催場所	近江八幡市役所3階 市長応接室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>出席者（敬称略）</p> <p>市長 小西 理（◎）</p> <p>教育長 大喜多 悦子</p> <p>教育委員会委員 八耳 哲也、西田 佳成、安倍 映子</p> <p>欠席者 教育長職務代理者 久家 昌代</p>		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	<p>所属名、担当者名 総合政策部企画課 今井</p> <p>電話番号 0748-36-5527</p> <p>メールアドレス <a href="mailto:010202@city.omihachiman.lg.jp">010202@city.omihachiman.lg.jp</a></p>		
会議記録	発言記録 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 要約	要約 した 理由	内容を整理して、わかりやすく記録として残すため
内容	別紙のとおり		

担当課⇒総務課

	<p>1. 開会</p>
市長	<p>2. あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 短い時間だが、忌憚のない意見をいただきたい。</li></ul>
事務局	<p>3. 議題</p> <p>① 近江八幡市教育大綱の改定について</p> <p>(1) パブリックコメント及び庁内意見を受けた修正について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 事務局担当者より、資料1～5に基づき説明。</li></ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"><li>● 3ページのイメージ図について、市長部局の計画・方針と教育委員会部局の計画・方針を分けて書く必要はないのではないか。</li><li>● 目標⑤のまちづくりの「づくり」を消すのはいいが、目標③では学校園づくりという表現を使っており、整合が取れていないのではないか。</li><li>● 用語集の※5については就学前の部分について保育所・こども園も含めてどういう表現にしたらいいか再検討する必要がある。</li></ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>● 3ページ目の組織図については、教育委員会部局は教育大綱の下に教育振興基本計画があり、そこからその他の計画につながっているが、市長部局はそうではないという意味で分けている。</li></ul>
市長	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市長部局の計画は掲載する必要がないと思う。健康や子育て支援は確かに教育と結びついているものだが、教育大綱の中で述べるのは少しはみ出しているような印象を受ける。全体的にはご意見に対して良い回答ができていると思うが、ここは疑問が残る。</li></ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"><li>● この計画は記載してなぜこっちの計画は載せないのかというような話にもなってくる。載せなくてもいいものなら載せなくていいし、載せるにしても、教育の計画とわざわざ分けて書く必要はないのではないか。</li></ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"><li>● 個別の計画はあえて3ページに掲載しなくても、今後「19の施策」などを実際に進めていく中で根拠として市民の中に息づいているものだと思う。どの課も関わる計画や方針についてはアピールしていきたい思いがあるので、一つ載せるとじゃあこちらもという話にもなってしまうので必要ないのでは。</li><li>● パブリックコメントの意見を見ている、やはり市民の方に大綱というもの</li></ul>

が知られていないと感じた。大綱が実際にどのような育ちにつながっていくのかという周知の方策はやはり必要。

- ご意見のあった基本理念の文言について、「生き抜く力」というのは、国の第3期教育振興基本計画の中にある文言だが、これは東日本大震災の教訓から、どんな状況でも受け身ではなく、自らで考えて、行動していかなければならないという思いが込められているもの。「豊かな心・健やかな体・確かな学力」をより具現化させた表現だと考えている。自ら考え行動することが「生き抜く力」であるという意味で、原案のままの方がよかったのではないか。
- 漢字ひらがなの表記方法について、時々で変わっていくということではなくて、教育用語あるいは行政用語としての一定のルールを作ることが今後必要なのではないか。
- ご意見を見ていると、現在の市の教育に関する取組について十分に市民に周知できていないと感じることもある。今回のご意見への回答方法についても、もっと現在の取り組みがわかるように回答してもいいのではないか。

事務局

- 議論のあった3ページの内容について、市長部局の計画も一定のかかわりはあるが、やはり教育大綱の主眼に置くべきなのは教育関係の計画なので、そこがぶれないよう素案の通り教育関係の計画のみの記載としたい。

委員

- 細かい事だが、4ページの構成図の行ごとの間隔などが違っており見づらくなっている。もう少し見やすいように修正できないか。
- 用語集の※5「校種間」の説明については、幼稚園だけではなく就学前施設すべてを指していることがわかるように書き換えをお願いしたい。

事務局

- 5ページの基本理念の解説文について皆様のご意見をいただきたい。

市長

- 「豊かな心」などの文言は具体性に欠け、何を目指しているのかわからない。より具体的に書かれた素案の方が良いと思う。

委員

- 私も素案のままでいいと考える。「自ら考え、判断し、問題を解決する」ためには多くの力が必要でありそれらも含めた表現になっている。ご意見にあるように一側面として学力という要素は確かにあるが、それだけではない。

市長

- 一番重要なのは課題を見つける力。何かおかしい、課題があるということに自ら気づく力が大事。問題意識を持てなければ何も始められない。学校のテストなどは課題が与えられるが、実社会では課題は自分で見つけないといけない。一人一人が課題を見つけられないと、強い人・わがままな人が好き放題するだけの社会になる。

- |        |  |
|--------|--|
| 委員     | ● 市長のおっしゃる通り、課題が何かということも含めて「自ら」考えるという視点は重要なものだと思う。   |
| 教育長    | ● 私も初めは素案でいいと思っていた。しかしご意見を受けて改めて整理してみると、まず文科省の方で「豊かな心・健やかな体・確かな学力」という文言を掲げていた時期があった。その後生涯学習部局や青少年部局からこれだけではいけないという声があり、「生き抜く力」という表現が使われだした経緯がある。その経緯を知っている方にとって誤解を与えるような表現になってしまっていると考え、修正案を作成した。  |
| 委員     | ● 私もこの部分については他の委員の方とおおむね同意見である。「子どもが自ら考え、判断し、問題を解決する…」の部分で、市長の言われる自ら問題を見つけるという意味合いが加わるように修正すればさらに良いのではないかと。  |
| 市長     | ● 学校教育課長からは何か意見はありませんか   |
| 学校教育課長 | ● 市長の言われる、課題を自ら見つけてという部分は教育現場で言うところの「問題解決型学習」と合致するものだと思う。基本的には原案のままで、課題を自ら見つけるという要素だけ加えてはどうか。  |
| 委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 問題になっているのは基本理念の解説文ということで、大綱の理念を伝える上で一番大事な入り口の部分だと思う。その中で、実生活においては常に答えのない問題にそれぞれの最適解を見つけていく必要があるということを伝えなければいけない。</li> <li>● 素案のようなことはこれまでも学校園に伝えてきた方針であり軽々しく変更できるものでもないと思っている。そういう意味でも素案のままとする方が良いと思う。</li> </ul> |
| 事務局    | ● 用語集の※5の表記についてご意見をいただきたい。   |
| 委員     | ● 市民の方にわかりやすく伝えるという意味では、「就学前教育」だとあいまいになるので、あえて具体的に施設の名前を挙げて表記した方が良いのではないかと。  |
| 委員     | ● 改めてお聞きしたいが、施策3についてのご意見は何を問題視されているのか。   |

- |        |  |
|--------|--|
| 事務局    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不登校という語がいじめ・問題行動に挟まれていることで、不登校も問題行動の一つであるというイメージを持たれてしまうということが問題となっている。</li> </ul>  |
| 教育長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● いじめや不登校は本市の重要な課題だと認識しており、初めはその二つだけを挙げていた。しかしそれだけではなく、非行などの問題行動についても取り組まなければならないという思いから、後から追加した。そういった誤解を招くとは思っていなかったの、語順を変えることで誤解を免れるのであれば修正しようと思う。</li> </ul> |
| 市長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人的には問題行動という語はいらないのではないかとも思う。問題行動とは誰にとっての問題かはっきりしておらず、誰かにとって都合の悪いことをそういつているだけではないかと思ってしまう。</li> </ul>   |
| 教育長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ここで言う「問題行動」は、正確には「学校不適応行動」と呼ばれる行動だと考えている。しかしこの言葉は教育関係者以外にはなじみが薄く、伝わりやすさを考慮して「問題行動」とした。</li> </ul>   |
| 委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● いじめ・問題行動と不登校は確かに質の違うものなので、それらを一つにまとめていることに無理があるのではないかとも思う。修正案のように直したとして、結局並列に並べているので、それで不登校はいわゆる問題行動ではないということが伝わるのかどうか疑問。</li> </ul>                          |
| 委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● いじめ・不登校というのは本市として大きな課題だと思っている。誤解を与える表現になっているというのであれば「いじめ、不登校や問題行動」と修正してはどうか。</li> </ul>   |
| 事務局    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 表現については第5回の会議も予定されているのでそこで最終決定としてはどうか。</li> </ul>   |
| 教育総務課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在策定を進めている教育振興基本計画での記載にも関わるので、今回の会議の中で最終の結論を出したい。先ほどの基本理念の解説文についても、自ら課題を発見するという要素を加えるか、結論を出したい。</li> </ul>  |
| 市長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● では、今回の議論を踏まえた最終的な結論は教育長に一任し、再度事務局より修正案を出していただくということではどうか。</li> </ul>  |

**【異議なし】**

委員	5つの目標の目標5について文言を修正したのはなぜか。
事務局	● 「まちづくり」は理想とするまちに向かう過程であり、それ自体をめざすものではないと考え、「まちをめざす」とした。
委員	● 「まちづくりをめざす」も表現として誤りではないかと思う。また、目標3では「学校園づくり」という表現を使っており、整合が取れない。
事務局	● 目標3の場合は結びが「推進します」となっているので、問題ないと考えている。
事務局	(2)周知に向けた取組予定について ● 事務局担当者より資料6に基づいて説明
委員	● 動画的な方法での周知が何かできると良い。また、外国人の方も増えているので、母国語対応ができるようにしておいた方が良いのではないか。
市長	● 教育大綱の発表の場としてみんなが参加できるイベントがあると良い。やはり体験を通さないと頭に残らない。 ● 交通安全協会などがフェアをやっていることがあるが、ああいうものには子どもが参加し、子どもが来ると親も来る。そうした仕掛けは必要だと思う。 ● 少なくとも「見たことはある」という状態にしておくことが大事。
委員	● 以前にも発案したが、来年度広報の表紙にずっと教育大綱のことを載せることはできないか。知らせていくという姿勢を見せることが大事だと思う。 ● 3月の校長会で説明するということだが、4月には教育長による方針説明があり、そこには公立私立問わず市内すべての学校園の代表者が集まる。その場でさらに周知を行ってもいいのではないか。
委員	● ホームページでの周知について各校園のホームページで同じように掲載することは可能か
学校教育課長	● 各校園に依頼すれば可能
市長	● 早寝・早起き・あさ・し・ど・うのイメージキャラクター「にこまる」をうまく使えないか。例えば常にあかこんくんの隣にいるようにすれば「あれはなんだ」と話題になる。 ● あるいは人が被れるような着ぐるみをつくってPR活動ができないか。

- 委員
- 周知方法はまだまだある。まずは知ってもらうことが大事
- 事務局
- ご指摘いただいた外国語対応について、概要版の作成時に国際協会と協議したところ、国際協会では翻訳対応できない言語を母国語とする方が市内に数多くいること、そもそも教育大綱のような堅い文章をうまく翻訳することは困難であることなどから翻訳版の作成は断念している。そこで代わりにふりがなを振った概要版を作成したところである。翻訳版の作成については再度検討するが、ご理解をいただきたい。
- 委員
- もちろんすべての言語というわけにはいかないと思うが、市民へのサービスとして対応できる範囲までは対応してほしい。
- 事務局
- いずれにしても今挙げている周知活動を一度行って終わりではなく、効果的な周知方法について継続的に検討し、実行していきたいと考えている。
- 学校教育課長
- ②環境学習について
- 学校教育課長より資料7及び資料①～⑤に基づき説明
- 委員
- 環境学習については子どもたちだけでなく我々市民がどれだけ真剣に考えて取り組めるかが問題。まず市全体として何ができるのかを考え、その中で子どもたちには中学校を卒業するまでにこれだけの知識・経験を身につけてほしいという思いで市全体として環境教育に取り組んでいきたい。
- 委員
- 私も環境学習は市全体の問題と捉え、子どもはそのベースとなる知識・体験を身につけることを目指して環境学習に取り組んでほしい。
- 教育長
- 滋賀県ではフローティングスクールなどで琵琶湖を取り巻く基礎的な環境学習ができているが、早い段階で体験による学習により環境への意識を身につけることはとても大事。
- 市長
- 滋賀県は琵琶湖があるから自然環境があるとよく言うが、琵琶湖総合開発があったため、手つかずの自然というものがもう何も残っていない。例えば石川県の手取川などは環境を自然に戻すための取り組みがなされているが、滋賀県では逆に要望を受けて木を切ったり川を埋め立てたりしている。それは問題だと思う。
  - 昔は家庭内でリサイクルやリユースが完結しており、ごみというのはほとんど出なかった。現在はそれがなく、落ち葉を焚いたり肥料をまいたりすることも簡単にはできない時代。そういう世の中になっていることに不安を感じ

- る。
- SDGs もよく言われているが、個人的には D (Development=発展) はもう必要ないのではないかと思っている。
  - そういった現代の風潮について、皆様の意見をお聞きしたい。
- 委員
- 「不易と流行」という言葉もあるが、これから何を残し、なにを変えていくのかということが大事になる。例えば、祭りなども危険なものはあるが、すべて消してしまうわけにはいかない。時代の流れや利便性のために変わっていくものもあるとは思うが、大事なもので変わってしまいそう。
- 市長
- 環境の話題でよく言われるのが「有機無農薬野菜問題」。環境に良い有機無農薬の野菜は値段が高く、生活にゆとりのある人でないと買えない。生活にゆとりのない人は環境のことを考えてもらえない。環境に良いものにみんなが集中できていないという状況が確かにあってそれが問題だと思う。こうした問題に目を向けなければ環境問題は前に進まない。
- 事務局
- 皆様の意見を受け、担当課より意見はないか。
- 学校教育課長
- 地域ごとの特色を生かした環境学習というものを大事にする一方で、市全体として環境教育にどう取り組んでいくかということを念頭に置いて、今後の環境教育の推進に努めたい。
- 事務局
- ③その他について
- 今回もしくは次回の会議で議論すべき議題があればお願いしたい。
- 【意見無し】**
- 事務局
- 次回会議までに修正案を再度修正し、皆様にお知らせしたい。
  - 次回会議は2月中旬ごろの予定。
- 事務局
- 本日の議題は以上となる。活発な議論をありがとうございました。次回も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

終了 11時00分